

おかやま福祉互助制度のご案内

(育成会の入院保険・AIG損保の普通傷害保険)

本互助制度は、平成18年度に「おかやま福祉互助会」から受け継いだ制度です。



病気とケガでの入院に備えて

入院保険 **入院2日目から給付**

- 付添介護費用保険金
- 差額ベッド費用保険金
- 入院一時保険金
- 入院諸費用保険金
- 病気死亡保険金

入院保険 引受認可特定保険業者
一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会

ケガをしたときや 他人への損害賠償に備えて

傷害保険

- 入院保険金
- 手術保険金
- 通院保険金
- 死亡保険金・後遺障害保険金

他人への損害賠償金

普通傷害保険 引受保険会社
AIG損害保険株式会社



から成り立っています。(A型・B型の2つの加入プランがございます)

心身に障害のある人が病気やケガで入院したり、突発的に他人に損害を与えた場合、大きな出費を余儀なくされます。

いざという時にみんなで助け合う。これが「おかやま福祉互助制度」です。

岡山県手をつなぐ育成会の会員で家族等に知的障害のある方がご加入になれます。

みんなで「おかやま福祉互助制度」に加入しましょう。

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会

推 薦：岡山県知的障害者福祉協会

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会の入院保険

補償内容

A型でご加入の場合

病気・ケガ・検査による入院

(既往症、てんかん発作によるものも対象)

A 付添介護保険金

有償(1日) 8,000円 有償(半日) 6,000円

その他(1日) 4,000円 その他(半日) 3,000円

※「有償」とは職業付添人による介護の場合

※「その他」とは職業付添人以外(親族・施設職員等)による介護の場合

※1日とは12時間以上、半日とは6時間以上とします。

※複数人が付き添った場合でも1日または半日あたりの保険金額を限度とします。



B 差額ベッド費用保険金

1日 3,000円までの実費

C 入院一時保険金

1入院 5,000円

D 入院諸費用保険金

1日 1,000円

E 病気死亡保険金

30,000円

※入院2日目より対象、補償期間中40日限度となります。

※新規加入の場合は、入会后90日を経過した日から補償の対象となります。

※日本国内での入院に対して補償されます。

※地震・噴火・津波などの天災が原因で受傷した場合は、対象となりません。

※病気死亡保険金の受取人は法定相続人となります。

B型でご加入の場合

病気・ケガ・検査による入院

(既往症、てんかん発作によるものも対象)

A 付添介護保険金

有償(1日) 5,000円 有償(半日) 3,000円

その他(1日) 2,500円 その他(半日) 1,500円

※「有償」とは職業付添人による介護の場合

※「その他」とは職業付添人以外(親族・施設職員等)による介護の場合

※1日とは12時間以上、半日とは6時間以上とします。

※複数人が付き添った場合でも1日または半日あたりの保険金額を限度とします。



B 差額ベッド費用保険金

1日 3,000円までの実費

C 入院一時保険金

1入院 5,000円

D 入院諸費用保険金

1日 1,000円

E 病気死亡保険金

20,000円

※入院2日目より対象、補償期間中40日限度となります。

※新規加入の場合は、入会后90日を経過した日から補償の対象となります。

※日本国内での入院に対して補償されます。

※地震・噴火・津波などの天災が原因で受傷した場合は、対象となりません。

※病気死亡保険金の受取人は法定相続人となります。

※保険契約者保護機構の対象となっていませんが、運営には細心の注意を払っています。

〈入院保険 引受認可特定保険業者〉

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会



〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館2F
おかやま福祉互助制度事務局 TEL.086-801-3890 FAX.086-801-3891

AIG損保の普通傷害保険

A型でご加入の場合

① 本人の傷害(ケガ)の補償

※てんかんを含む脳疾患や疾病・心神喪失によって生じたケガは対象外

(1)入院保険金(180日限度) 入院1日につき 2,500円  B型でご加入の場合 (1)1,300円	(2)手術保険金 (1事故あたり1回が限度) 手術の際の入院の有無によって 入院中 2.5万円 入院中以外 1.25万円 B型でご加入の場合 (2)入院中 1.3万円 入院中以外 6,500円	(3)通院保険金(90日限度) 通院1日につき 1,000円  B型でご加入の場合 (3)600円	(4)死亡保険金・後遺障害保険金 死亡したとき 200万円 後遺障害が残ったとき 200万円~8万円 (障害の程度に応じて) B型でご加入の場合 (4)A型と同額
---	--	--	--

※(1)は、事故の日から180日以内に入院した場合に補償されます。
※(2)は、事故の日から180日以内に所定の手術を受けた場合に補償されます。
※(3)は、事故の日から180日以内に通院した場合に補償されます。
※(4)は、事故の日から180日以内に死亡した場合、または身体に後遺障害が生じた場合に補償されます。
※死亡保険金の受取人は法定相続人となります。法定相続人がいない場合には、死亡保険金はお支払いできません。
※自傷行為などによるケガで急性性・偶然性・外来性のないものは対象外です。
※疾病を原因とするケガについては対象外です。

② 他人への損害賠償

国内及び国外で、日常生活の偶然な事故により、他人に対する法律上の損害賠償責任を負った場合に支払われます。

個人賠償責任補償(対人・対物賠償) 1事故支払限度額 **5,000万円**まで(自己負担額なし)

※心神喪失状態で発生した事故は補償の対象外となります。
※被保険者が法的な賠償責任を負う場合に限り、被保険者の範囲は補償概要をご参照ください。
※個人賠償保険金は、被保険者が負担する損害賠償の責任の割合に応じて保険金を支払います。
損害賠償の責任の割合は、特定の行為を繰り返す場合等、頻度やその事故の内容によって変わります。
※同居のご家族に対する賠償責任は対象となりません。
※他人の物でも、預かったり、借りたりしている物への賠償責任は対象となりません。
※自動車等の所有・使用・管理に起因する場合は対象となりません。(自動車保険の範囲)
※他人の洋服やテレビなどを損傷し、賠償する場合、使用に伴う消耗分を差し引いてお支払いします。

B型でご加入の場合
1事故支払限度額3,000万円まで(自己負担なし)

支払事例

●他人の家の窓ガラスをこわす 	●他人の自動車に傷をつける 	●他人のメガネをこわす 	●他人を傷つける 
---	--	---	---

●この保険は普通傷害保険の約款により支払われます。●この保険は一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会が契約者となる団体契約です。
●普通傷害保険に関するお問い合わせは取扱代理店または引受保険会社へお願いいたします。
●以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。[個人賠償責任補償]
●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

ご加入者の皆様へ
別紙の補償概要および重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ず一読ください。特に、「保険金をお支払いできない主な場合」など、皆様にとって不利益な情報が記載された部分については、その内容について必ずご確認ください。次の場合、下記へご連絡ください。

- (1)補償期間中にこの制度の対象となる事故(ケガや個人賠償事故)にあわれた場合は、取扱代理店または引受保険会社に事故発生の日からその日を含めて30日以内に事故発生の状況およびケガや損害の程度についてご通知ください。その後の手続きについてご案内します。正当な理由無くご通知をいただけない場合などには、引受保険会社はそれによって被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いしますので、ご注意ください。
- (2)後日お配りする加入者証の記載内容に変更があったとき(例えば住所変更など)
- (3)保険の内容あるいは手続きについてのお問い合わせ
- (4)団体の構成員(会員)でなくなった場合(補償を継続できなくなるため)

〈取扱代理店〉

ジェイアイシーウエスト株式会社

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-1-1 OCT 7階

TEL.0120-177-294(フリーダイヤル)

FAX.06-6944-1728

受付時間:午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

〈普通傷害保険 引受保険会社〉

AIG損害保険株式会社 大阪プロチャネル営業部

〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 36階

TEL.06-7223-2010 <https://www.aig.co.jp/sonpo>

受付時間:午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

加入できる人

- 一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会の会員 ●被保険者は知的障害のある方が対象となります。

年間制度掛金

- A型 18,000円 ●B型 12,000円

内 訳	A型	B型
育成会保険料	10,630円	6,620円
AIG損保保険料	7,370円	5,380円

補償期間

- 毎年4月1日から1年間となります。
新規加入の場合、育成会の入院保険のみ入会后90日の補償対象外の期間があります。

加入申し込み方法

- 所定の加入依頼書、預金口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上、所定の支部を通じてお申し込み下さい。初年度から、口座振替となります。(中途加入の場合は除きます)
- 各施設親の会・作業所親の会・地域親の会ごとに支部が設置されています。
- 中途加入もできます。
- 加入希望月の前月20日が申込締切日となります。

おかやま福祉互助制度 加入月別の制度掛金表

加入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
残月数	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
A型 保険料	18,000円	16,570円	15,080円	13,590円	12,100円	10,610円	9,130円	7,640円	6,150円	4,660円	3,190円	1,680円
B型 保険料	12,000円	10,990円	10,000円	9,020円	8,050円	7,060円	6,080円	5,110円	4,120円	3,140円	2,170円	1,180円

※上記には育成会保険料(制度運営費200円を含む)・AIG損保保険料を含みます。

中途加入の取扱い

- ①上表より、加入月の制度掛金を確認して下さい。
- ②加入依頼書兼預金口座振替依頼書を事務局へ送付下さい。
- ③右記口座まで保険料をご入金下さい。
(口座引落しは翌年からとなります。)
※上記②③について、加入月の前月20日までに送付・入金ください。

保険料振込先

中国銀行 本店営業部 普通預金
口座番号 3015119
おかやま福祉互助制度
※振込手数料は差し引きのうえ、電信扱いをお願いします。

個人情報の取り扱いについて

当会は、加入依頼書に記載された個人情報を引受保険会社に提供します。
引受保険会社は、個人情報を、(1)各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い、(2)グループ会社・提携会社等を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理、(3)引受保険会社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、(4)その他保険に関連・付随する業務のために利用し、個人情報に再保険(再々保険以降の出再を含む)のため、再保険を取り扱う他の会社に提供する場合があります。詳細につきましては、AIG損保のホームページ(URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>)に掲載のプライバシーポリシーをご覧ください。

一般社団法人 岡山県手をつなぐ育成会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館2F
おかやま福祉互助制度事務局
TEL.086-801-3890 FAX.086-801-3891